

令和7年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和7年10月2日（木）14:00～15:30
- 2 開催場所 新居浜市保健センター3階大会議室
- 3 出席者
委員： 石橋委員、井手委員、加藤委員、鴻池委員、佐々木委員、白石(亘)委員、白石(亨)委員、曾我部委員、浜本委員、宮内委員、山本委員、吉田委員（12名）
事務局： 福祉部長：久枝
介護福祉課長：山本
地域包括支援センター：所長・宇野、副所長・岡部
係長・伊藤、主査・近藤、健康長寿コーディネーター・辰巳
- 4 会議内容
(1) 令和6年度事業実施状況と決算について
(2) 上半期の事業実績と進捗状況について
(3) その他
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

事務局	ただいまから、第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。 まず、本日の会議の出席状況ですが、新居浜市連合自治会の久石様、新居浜市医師会の加藤様が、都合により欠席となっております。委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。 続きまして、新たに就任いただいた委員さんをご紹介します。 本日欠席されておりますが新居浜市医師会吉松委員の退任に伴い、加藤正隆委員に就任いただいております。 新居浜市介護支援専門員協議会より、加藤顕子委員に就任していただいております。では、加藤委員さんより一言ご挨拶をお願いいたします。
-----	---

委 員	こんにちは。 新居浜市介護支援専門員連絡協議会の会長を、今年から２年間務めさせていただくことになって、こちらの会に参加させていただくことになりました。 カミングケアステーションの加藤です。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。 それでは本日の議事について説明いたします。令和６年度事業実施状況と決算、上半期の事業実績と進捗状況、その他について協議する予定でございますが、議事に移る前に、任期途中で吉松会長さんが退任されておりますことから、会長を互選することになります。 互選方法について、何かご意見ございますでしょうか。
委 員	事務局一任
事務局	事務局一任の提案がありましたので、事務局より提案させていただきます。 会長には、新居浜市医師会、加藤正隆委員にお願いしたいと思います。 なお、加藤委員は本日、欠席でございますが、事前に会長についてご依頼させていただいており、皆様にご賛同いただいた際には、会長をお引き受けいただけると返事をいただいておりますことを申し添えます。 よろしいでしょうか。
委 員	はい
事務局	ありがとうございます。皆様方のご賛同をいただきまして、会長に加藤委員が選出されました。 それでは、新居浜市地域包括支援センター運営協議会の議事を行います。議事の進行は、設置要綱第５条第３項の規定により加藤会長が欠席のため副会長である新居浜市社会福祉協議会白石亘副会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
副会長	本日の議題は、お手元の会次第のとおり、協議題（１）令和６年度事業実施状況と決算について、協議題（２）上半期の事業実績と進捗状況について、協議題（３）その他となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、協議題（１）について、事務局より説明をお願いします。

事務局	《協議題（１）について説明》
副会長	ただいま、事務局より令和６年度事業実施状況と決算について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。
委 員	高齢者虐待の相談件数 19 件というところで内訳をご説明いただきましたが、数字の確認をもう一度お願いします。
事務局	高齢者虐待の相談件数の総数が 19 件で、身体的虐待が 16 件、経済的虐待が 1 件、ネグレクトが 1 件、心理的虐待が 2 件。その中で重複しているものが 1 件でございます。
委 員	ありがとうございます。個別にいろいろ対応なさっていると思うのですが、この相談を受けた後、どういうふうなところに繋がっていったか、最終どういうふうになっていったのか、参考までに、一つ二つ事例などがあれば、教えていただけますか。
事務局	愛媛県社会福祉会にもご相談し、発見していただいたケースが今年 1 件ありました。 そこは虐待認定がなかなか難しく、経済もあり、身体もあり心理もあるけど、虐待を受けている奥さんは、認知症があり、旦那さんは、ADL も自立していて、俺は紐だみたいなことを自分で言われたりするような方で、身体的虐待もあったり、経済的虐待もあったり、ネグレクトもみみたいな、重複しているケースでした。 なかなかつかみどころがなく、愛媛県にも相談して、社会福祉士や弁護士を派遣していただき、情報収集をきちんとして、早期の対応が必要じゃないですかとアドバイスをいただき、情報収集にあたりました。 結果、奥さんの方は旦那さんが病院受診もさせないような気配があったので、医療的な部分でネグレクトという判断をもって、奥さんを分離しました。 そのまま分離して、安全確保して、奥さんは今は安全な場所で生活しています。 経済的ネグレクトもあって通帳も旦那さんが握っているので、もう一度そこを市長申し立てで、成年後見人をつけて、一応夫婦間の問題もありますので、法律的専門家が見つからないと、こちらの対応も後手になってはいけないので、一応弁護士に成年後見についてもらうように、市長申し立てをしたところで

	す。 養護者フォローの方も今、継続しておりまして、旦那さんのフォローは別々のチームでした方がいいよ、との助言もあって、お母さんの味方チームとお父さんをフォローするチームを分けて、今対応している最中です。 年内には市長申し立てができるかなというところで、チームで今動いて、分離して安全を担保して、なおかつ養護者のフォローもしているっていうケースは、今年度1件ありました。以上です。
委 員	よくわかりました。ありがとうございました。 虐待というのは何をもって虐待かっていうのをすごく慎重に判断しないといけない、でも、早急にも対応しなければいけないというところで、難しいタイミングっていうのがある中、難しいところではあるんですけども、何より人の命や財産が脅かされるということが、目の前に起こっているのであれば、積極的に情報を収集して、早めの対応がなされたらいいかなと思っています。 あと1点、これは質問でも何でもないので、虐待の中で経済的虐待が結構多かったようなことが確かニュースになっていたと思います。 それを見るとこの高齢者虐待のところの経済的虐待が1件ということで少ないんだなあと思ったんですけど、これは我々自身がただ気づいてないだけであって、本来は経済的虐待に近いような案件というのも散見されると思うんですよ。 中には、高齢者施設の中で、身寄りがいないからということで、施設の善意だと思うんですけども、善意の中で財産管理をするというパターンもよく聞きます。 ただそれは善意であったとしても、それで必ずしも解決している問題ではないし、きちんとしかるべきところに対応をお願いする、生きているときの財産管理は、施設ができたとしても、亡くなった後のことまできちんと考えた上で財産管理を施設がしてるのか、第三者がしていくのかというところ、少しアセスメントする機会があればしてもらって、しかるべきところにつなげていくっていうのは、虐待のある意味の方向性の一つかなあと思ったりしています。件数が増えることがいいかどうかは別として、丁寧に対応していただけたらなと思います。
委 員	虐待のことで、今伺いましたのでわかりましたが、これまでの3、4年に比べて今年度件数が減っているんですけども、実態とどれだけあっているかは別として新居浜市さんが積極的に何かアプローチをされたり、工夫をしたこ

事務局	とによって、早期に見つけることができた事例があるのか、そのあたりを伺ってみたいなと思ったんです。 氷山の一角にすぎないのはもう全国どこでもそうなんです、前年に比べて倍の数が、相談件数としてあるものですから、実際に調査をしてみたら、虐待がなかったっていうのは、もっとたくさんあるんだろうと思います。 今伺っていると養護者のフォローっていうことをされているということで、特に高齢者虐待では、養護者によるいろんな環境等の問題をいかにフォローするかで、当事者の幸せ度が変わると言いますから、こういった試みがぜひ、積み重ねられるといいなと思いましたので伺いました。 虐待を分類するときのことは全国統計で見ると、おそらくもっと重複が多い、特徴のあるものだけをピックアップするのではなくって、三つ、身体と心理と経済全部が伴っていたり、それからケアマネさんが、よく事例として出される分では、若い方というか、中年の方が仕事をやめて、そして親の年金で、家計を賄っているような例もあるので、事例を共有されたらいいなというふうに思いました。 もう1点伺いたいことは、介護予防・日常生活支援総合事業という中に、訪問型サービスCというのがあります。 これは新居浜市さんがサービスの種別としてこれを選んで、数年されていますけれども、愛媛県内で新居浜市さんだけがサービスCを実施されている、何かその数年間の関わりの中で、こういう成果があったみたいなのが、エピソードとしてあれば伺ってみたい。個別に訪問して6ヶ月とかフォローするのは大変なのでごくがんばっておられるとは思いますが、何か成果みたいなのがあれば、他の市町にもご紹介できると思ったので伺いました。 ご質問ありがとうございます。 このサービスCですが、新居浜市も参加者が伸び悩んでいるところはあるんですけども、参加していただいた方に、管理栄養士、保健師、歯科衛生士、作業療法士、健康長寿コーディネーターと様々な職種が、3ヶ月間に渡って関わらせていただいております。 成果と言えば、本来ならば要支援2の人が自立になったとかが一番成果だとは思いますが、なかなか3ヶ月間でそこまでの支援っていうのが難しいので、心理的な変化、外に出てなかった人が外に出るようになったとか、拠点に通い始めたとか、そういう何かしらの変化は見られています。 そういったものを拾い集めて、もう少しPRとかに力を入れてやっていくといいなとは思っております。具体例がなくて申し訳ないんですが、そういう風にしております。
-----	---

委 員	個別でフォローをしたものや、その人が自立できるような力を少しずつ持ちながら、地域のいろいろなイベントに参加できるようになったり、自分の生活が自立に近い状況になるっていう事例が出てくると、参加率も伸びてくるし、県内各地にもいろんないい影響を与えるのではないかと思ったので、発言させていただきました。
事務局	ありがとうございます。
副会長	続きまして、協議題（２）についてご報告をお願いします。 《協議題（２）について説明》
事務局	ただいま、事務局より上半期の事業実績と進捗状況について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。
委 員	2点ありまして、1点目は3ページのランチ一部変更とありますが、何かから何に変更になったのか、ビフォーアフターがよくわからなくて、校区割が変わったのか、担当が変わったのかどうか、それが聞きたいのが1点。 それと、4ページ目のですね、認知症サポーター養成講座が6年度と比較して数が減っている。これは、この後下半期に伸びていくのかもしれないけれども、どうなのか。多い少ないがいいとか悪いとかではなくて、例えば小学校、中学校への出前講座の数が減ってるのかなと思ったりしましたが、何か要因があれば教えてください。
事務局	ご質問ありがとうございます。 ランチ一部変更について、4月1日からおくらの里の担当者、アソカ園も10月1日から担当者が変わったということです。認知症サポーター養成講座の今年の受講者の数が、少ないのは単純に暑さの問題です。体育館とか、小学校とか特になんですけど、冷房施設がないと、夏場はとてもじゃないけど認サポの人数そろえてやるっていうことが難しくなっていて、もうこれはっきり言って季節柄です。ですので、年度末に向かって、回数は例年通りになる予定になっておりますので、もう暑さだと思ってください。
委 員	確かにその通りだなと思いました。担当者が変わったということもわかりましたし、数が多いからいいとか少ないから悪いということではないんですけども、子供たちに認知症のことをよくわかってもらえたらいいと思います。

事務局	あと1点、これも細かいですが、3ページ目ですが、愛媛権利擁護センター新居浜に修正をおねがいします。
委員	はい。修正しておきます。 認知症対策の中で、初期集中支援事業の実績が0ですね。これが目的を達成するためにどうしたらいいかっていうことを検討したうえで、働きかけを包括としてしているかどうかにもよってかわってくるので、新居浜市は精神科医療機関がたくさんあるので、別に困っていないというのならいいのですが、早く相談にのって差し上げるというのは、フレイル予防だけでなく、認知症予防においても大変重要なことなので、人数に対して事業が多いから、これ以上というのは大変なのかもしれないんですがせっかくあるこの事業、予算のあるこの事業がいかにか、充実しているかっていうあたりは、一つの課題かなと。これだけたくさんの中で、75歳以上はもう3分の1が認知症だというふうに脅かされる状態の中ですから、アピールの仕方によっては、何とかならないかなっていうことを期待を込めて思いました。 もう1点は、認知症サポーター養成講座なんですけど、全国的に愛媛県は高い比率で受講されていて、数値としては見てるんですが、本当に小中高の生徒さんだけを追いかけたんでいいんだろうか。 認知症の方々の生活をサポートする対象として、市民の方で、特に高齢期で、ヤングオールドと呼ばれる65から75あたりの方々とか、いろんな方の勉強の機会っていうのを活用して、少しの時間でも、そう長い講座時間じゃないですから、プログラムに入れたりするなどして、高齢者の中で本当に活きているというか、小中高校の生徒さんに知ってもらうのは大事なんですけど、見つけたときに知らせることとかよりもちょっと踏み込むためには市民の方々に何かできないかな、引き算すると一般市民の受講は少ないですね。だけど、本当はそのあたりが広がったら、数が少なくても実が伴うかなっていうふうに思ったりして、何か一工夫して聞かせていただけると嬉しいと思います。希望です。
副会長	他に質問はございませんか。 ないようでしたら、協議題（3）について事務局よりお願いいたします。
事務局	議題（3）の「その他」について、地域包括支援センターから2点ご報告させていただきます。

まず1点目、「地域包括支援センターの民間委託について」でございます。
本市におきましては、令和3年度以降、地域包括支援センターを民間委託している自治体の調査や委託先候補となる市内法人との意見交換を繰り返し実施し、また各法人から見積書の徴取を行い、地域包括支援センターの民間委託について検討をしております。検討の結果、民間委託した場合、現在の市直営における総事業費よりも経費が高額になること、専門職の確保が困難であること、事業所の開設場所の確保が困難であることなどから、現時点での地域包括支援センターの民間委託は困難であるとの判断に至りました。
そのため、本年9月、市長決裁により、引続き「市直営による地域包括支援センター」を継続していくとの方針決定をいたしましたので、委員の皆様にご報告させていただきます。

しかしながら、今後の社会情勢や諸条件の状況によっては、民間委託の再検討が必要になってくると思われるため、引き続き市内事業者と委託の可能性について協議を継続していくことといたしました。

地域包括支援センターの民間委託の検討結果についてのご報告は以上でございます

続きまして、2点目です。

前回、地域包括支援センター運営協議会においてお話のあった「新居浜市認知症高齢者見守りSOSネットワーク」についてでございます。

見守り登録者のメール送信先について、例えば、代表者等が変更した時に、前任者にメール送信されて、後任の方に送られてこなかったりすることがあるが、名簿の整備がどうなっているのか、といった内容だったかと思います。この「見守りSOSネットワーク」につきましては、高齢者が行方不明になったとき、登録申請していただいている協力機関に情報提供を行い、早期発見、支援を図ろうとするもので、「新居浜市認知症高齢者見守りSOSネットワーク事業実施要綱」に基づき実施をいたしております。本日、追加資料として要綱をお配りさせていただいておりますので、ご覧ください。

第5条をご覧ください。協力機関についてでございます。地域包括支援センターでは、協力機関として申請いただいた場合は、直ちに名簿登録を行っており、情報提供登録者名簿は常に最新のものとなるようにいたしております。

第5条第2項をご覧ください。ご登録いただいている協力者、登録内容に変更が生じた場合には、登録変更届書を提出していただく必要があります。

前回お尋ねがあったような場合になろうかと思いますが、例えば、代表者に変更となり、送付先メールアドレスも変わるような場合には、7ページにございます第4号様式「変更届出書」により、新たな代表者、新たな送信先を

	ご記入のうえ、地域包括支援センターにご提出いただく必要がございますので、ご理解ご協力をお願いできればと思います。 また、現在、土日や長期休暇にはメール送信をしていないが、送信するようにしてほしいという質問につきまして、現在、見守りＳＯＳネットワークでは、約１７０名あまりの協力者の方にご登録いただいております、見守り登録をしている高齢者が行方不明になったときのほか、見守り登録はないが市内で行方不明になった方についても、メールで情報発信いたしております。 ここ数年、年間４０件前後の行方不明発生事案がございます。そのうち市内の方は１～２割程度で、市内で見守り登録をしている方の情報提供発生件数は年間１人いるかないかで、見守り登録していない人の情報発信は防災無線による放送内容と同じであり、現在の防災無線による放送が現時点では効果的であると考えております。当面は現行の手段を継続していくことになろうかと思いますが、高齢化の進行などに伴い、将来的には新たな手法が必要となることも十分考えられますことから、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。
副会長	ただいま、事務局より説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。
事務局	介護福祉課長の山本でございます。日頃より介護保険業務の円滑な推進につきまして、ご支援ご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。本日の運営協議会には直接関係はないのですが、委員の皆様には運営協議会と委員を兼務してもらっております、新居浜市地域密着型サービス運営委員会の開催の予定について皆さんにこの場をお借りしてお伝えさせていただきます。 今年度につきましても、新居浜市高齢者福祉計画 2024、第 9 期の介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型サービス事業者の公募を令和 7 年 10 月 1 日から 11 月 10 日まで実施しております。 公募する対象事業は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設、小規模多機能型居宅介護 1 施設の計 2 施設となっております。 委員の皆様には、新居浜市地域密着型サービス運営委員会において審査いただく必要がございますので、委員会につきましては、12 月の開催を予定しております。 皆様方には公募期間が終了し、詳細を決定次第、別途ご案内させていただきたいと思っておりますので、今後ともご対応の方をよろしくお願いいたします。以上でございます。

副会長	ありがとうございました。他にはございませんか。
委 員	お手元に、たろうじいさんとひめばあさんっていう絵本を置かせてもらっております。私が所属している、すみの見守り SOS ネットワーク協議会で、去年、うらしまたろうじいさんの絵本を作った第 2 弾で、認知症の方との接し方がすごくわかりやすく絵になって書いている本を今年度は作成しましたので、皆様方にぜひ使っていただけたらいいなと思って持って参りました。 私から一つだけお願いがあるんですけども、新居浜市の財政も苦しいということで、私たち今年度これを作ろうと、去年の 3 月ぐらいには印刷をかけたらいようにして、もうでき上がってたんです。 そうしたら 3 月末ぐらいに、うちの委託金がなんと半分減ってしまって、資金繰りがつかなかったんですけども、角野の社協の方から、設立の時、設立資金をもらっていたのでそれを崩して、作りまして、500 冊ぐらい作ってなかったら 1 冊当たりの単価がすごく高くなるので、500 冊作って半分ぐらいをいろいろな機関に寄贈して、あと半分で 500 円で販売しておりますので、皆さんがたの知り合いで買っていただけたところがありましたら、ぜひ、私の方に言っていただいたら、まだたくさんありますので。 それから、私たちの SOS ネットワーク協議会の宣伝をさせていただきますと、11 月 20 日には、包括の元気もりもり教室が角野でありますので、劇をさせていただきます。 それから、先ほど言っていたように、29 日のフェアでも劇をさせてもらって、このチラシを見ていただいたら、このチラシの写真の背広の方が包括支援センター役の人なんですけど、この方が相談があると言ったら来てくださって、「今までずっと大変でしたね」って言ってきて、「ずっと大変でした」って泣きまねしている場面で、主人がハンカチを出してくれて、拭いているという場面です。こんな劇ですけども 12、3 人劇団員がおりまして、最高齢が 89 歳で、80 代が 6 人くらいいます。 皆さん生きがいのように、楽しく劇をさせてもらっています。 30 日は、新居浜市の社協の生き生き幸せフェスティバルで、小規模搜索模擬訓練をするということで、小学生に訓練をしていただくことになっていて、劇団員 3 名が行方不明者になって、1 人は自動販売機のところで 1 億円札を持っているんだけど自動販売機に入らないとかいう年寄りもいたり、奥さんのお墓参りにいったんだけど、奥さんのお墓がわからなくなって迷ってしまったとか、3 パターンぐらいで探してもらう訓練をしますので、よかったら劇団のほうもお声掛けください。

	ありがとうございます。
副会長	ありがとうございます。 そのほかございませんか。
事務局	次回の運営協議会については、令和８年２月に予定しておりますが、後日、加藤会長と調整し、日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
副会長	予定いたしておりました議事は終了いたしました。全体をとおして何か意見等ございませんか。 以上で予定しておりました議題はすべて終了いたしました。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。 これをもちまして、本日の会議を終了いたします。